

第1章 金沢文庫駅東側地区プランについて

- (1) 金沢文庫駅東側地区プランの基本的な位置付け
- (2) 金沢区プランにおける金沢文庫駅東側地区の方針
- (3) 地区プラン策定の経緯
- (4) 地区プランのねらいと構成

第1章 金沢文庫駅東側地区プランについて

(1) 金沢文庫駅東側地区プランの基本的な位置付け

横浜市都市計画マスタープラン - 金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プラン（以下、金沢文庫駅東側地区プランという） - は、横浜市全体の都市計画に関する基本的な方針である「全市プラン（平成12年1月確定）」を前提とし、また、「金沢区プラン（平成12年12月確定）」と整合を図りながら、概ね20年後の金沢文庫駅東側地区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取り組みを示すものです。

都市計画マスタープランとは...

都市計画法の規定に基づいて策定されるプランです。

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2^{注1}に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、

三段階で構成します。

横浜市では、都市計画マスタープランを、市全体の構想である「全市プラン」と、地域別の構想である「区プラン」及び「地区プラン」の三段階で構成することとしています。

「全市プラン」は、平成12年1月5日に策定されており、この「全市プラン」を前提として、市内の18区それぞれにおいて、順次「区プラン」を策定しています。

「地区プラン」については、特にまちづくりの方針を詳細に定める必要のある地区を対象に策定することになっています。

総合計画などと整合を図ります。

「全市プラン」は、地方自治法第2条第5項に基づく「横浜市基本構想（昭和48年6月1日議決）」と都市計画法第7条第4項に基づいて神奈川県知事が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定します。

また、「区プラン」は、「全市プラン」を前提計画として、区の視点を生かし、横浜市総合計画^{注2}の区別計画と整合を図りながら策定します。

分野別基本計画と整合を図ります。

「横浜市緑の基本計画」、「横浜市環境管理計画」、「横浜市住宅基本計画」など、既に策定されている分野別の基本計画との整合性を図りながら策定します。

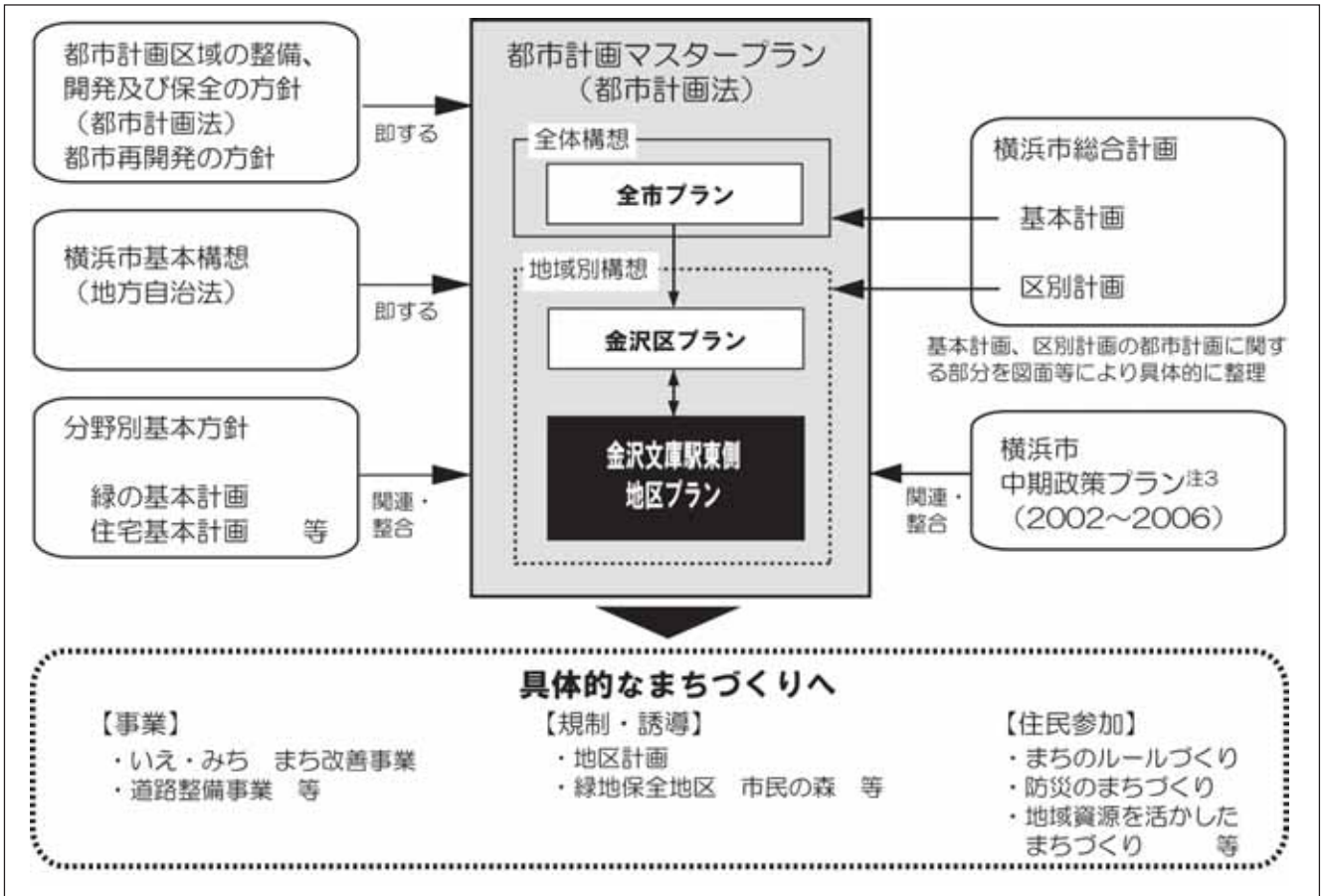
横浜市が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即して定めます。

都市計画マスタープランが策定されると、横浜市が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即して定めることとなります。

市民の意見を反映して策定します。

都市計画マスタープランを策定するにあたっては、住民の意見を反映させるため、必要な措置を講じることとされています。横浜市では特に「区プラン」、「地区プラン」について、素案作成の段階から多様な住民参加の方法を工夫しながら策定を進めることにしています。

図1-1. 金沢文庫駅東側地区プランの位置づけ



注1 都市計画法（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

- 第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発又は保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
 - 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
 - 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

注2 横浜市総合計画

横浜市総合計画は、総合的に街づくりを進める市政の指針として、市民生活のさまざまな分野の施策を明らかにしたもので、長期ビジョンと事業計画から成り立っています。

長期ビジョンは、今後の街づくりを進めていくための理念、目標、施策の方向を示したもので、幅広い市民参加を通して平成5年12月に確定しました。また、事業計画は、基本計画、5か年計画、区別計画からなり、長期ビジョンに基づき、具体的な施策・事業と整備水準を明らかにしたもので、平成6年12月に確定しました。

注3 横浜市中期政策プラン

平成14(2002)年度から平成18(2006)年度までの5か年間を計画期間とし、「民の力が存分に発揮される都市・横浜」の実現を基本目標に、市民生活のニーズと都市・横浜の抱える課題に対し、市民とともに取り組むべき主な施策や事業をまとめ、明るく魅力のある都市づくりに向けて、市政運営における政策面での基本的な指針とするものです(平成14年12月16日確定)。

(2) 金沢区プランにおける金沢文庫駅東側地区の方針

金沢区プランでは、区の魅力となっている海や川、緑や歴史といった資源を大切にしつつ、都市が持つ魅力（都市アメニティ）を高めることを基本とし、将来の都市環境の枠組みをなすものとして右の5つの柱を設定しています。

金沢文庫駅東側地区は、区内6つの「地域生活圏域」のうち『金沢圏』に属しており、横浜市の地域拠点（ ）として、商業・業務・文化などの都市機能が集積するとともに、身近に海辺の環境が楽しめる圏域とすることが、将来像として定められています。具体的には、以下の3つが示されています。

幹線道路（ ）網の整備を進め交通混雑を緩和するとともに、身近な道路網の整備によって防災上の課題解決につとめます。

浅い海の特質を示す平潟湾、砂浜を持つ海岸線、入り海の名残である水路空間などの水辺環境の魅力化を図ります。中世から親しまれてきた歴史的・文化的空間の、一層の活用とネットワーク化を図ります。また、住民と大学が共働して交流するまちづくりを目指します。

< 金沢区の将来の都市環境骨格をなす5つの柱 >

「生活拠点」としての
駅周辺市街地の充実

「緑の尾根軸」の保全
・創造と活用

「海の水際軸」の再生
と活用

3本の「谷戸から海への
軸」の育成

6つの「地域生活圏域」
での環境づくり

図1-2 . 金沢区プラン<将来の都市環境骨格図>

金沢文庫駅東側地区は、金沢区の都市環境の骨格をなす「緑の尾根軸」「海の水際軸」「谷戸から海への軸」のいずれにも属しており、これら3つの軸に沿った歩行者空間のネットワーク化を図ることなどが水と緑と歴史に関する分野別方針としてまとめられています。

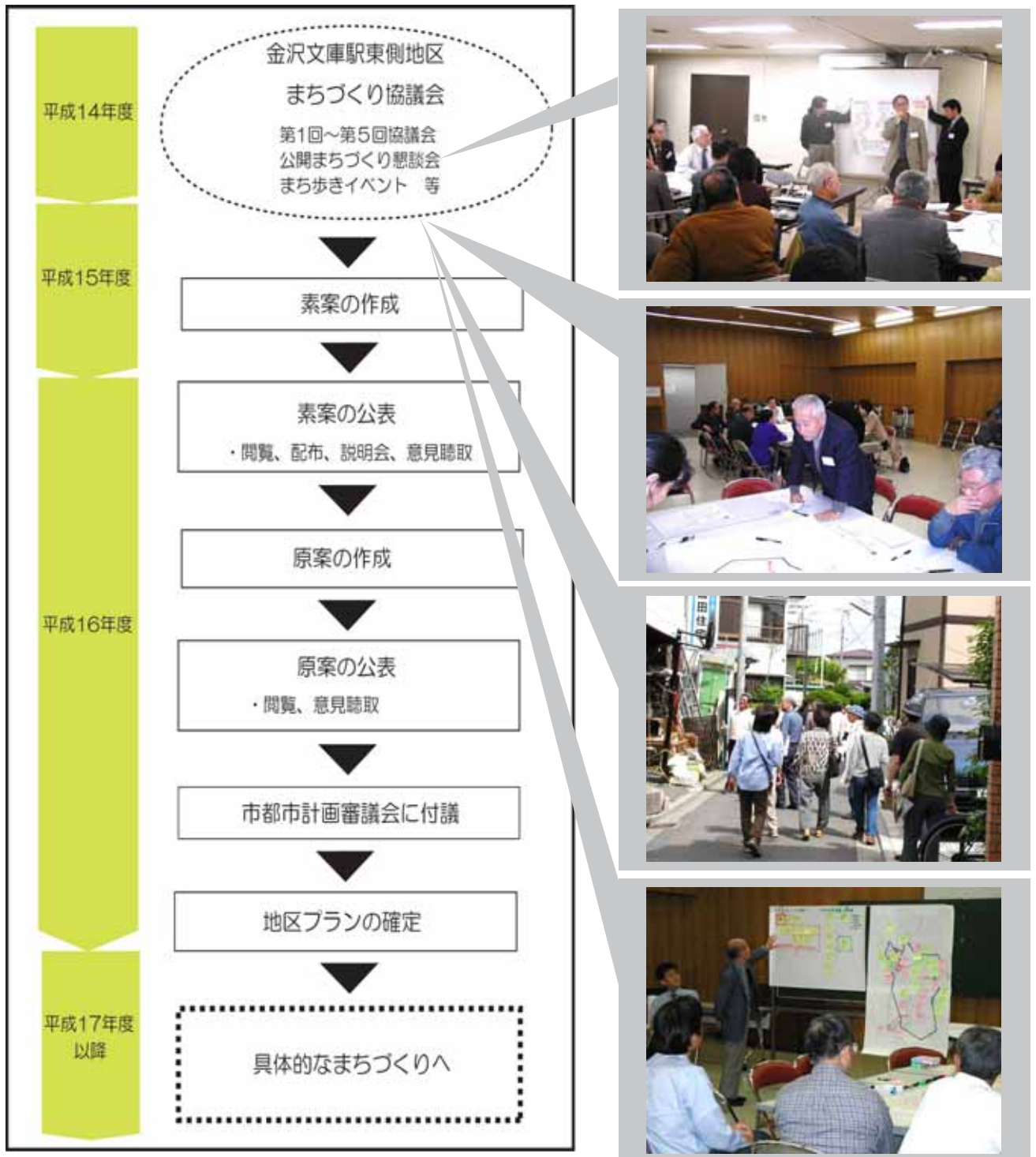
また、この地区は建物が密集した住宅地が多く、家屋の耐震補強やブロック塀から生け垣への転換、ライフラインの耐震化、狭あい道路（ ）の拡幅、小型消防自動車や防火水槽の設置など、地震・火災・水害等に強いまちづくりが防災に関する分野別方針の中でまとめられています。



(3) 地区プラン策定の経緯

本地区プランの策定にあたっては、地区プラン対象地区の町内会の代表者等からなる『金沢文庫駅東側地区まちづくり協議会』の開催をはじめ、説明会の実施、郵送、電子メール等により、地域住民の意見をできる限り反映させながら策定を進めてきました。

図1-3．金沢文庫駅東側地区プラン策定フロー



(4) 地区プランのねらいと構成

本地区区プランは、以下のようなねらいと構成で、おおよそ20年後を想定した地区のまちづくりが円滑に進むよう、その指針としての役割を果たすものです。

地区の現況を把握することにより、様々な課題を整理したうえで、都市計画や地区の特性をわかりやすくまとめます。

地区の中長期にわたるまちづくりの目標と方針を明らかにし、地域住民、事業者、行政とで共有します。

地区プランの実現に向けて、地域住民、事業者、行政による協働のあり方をまとめたうえで、実現に向けた具体的な方策をまとめます。

図1-4．金沢文庫駅東側地区プランの構成

